

(2)

知的・精神障害者らも職員採用対象に―明石市

兵庫県明石市は二〇月二八日、障害者向けの職員採用試験について、二〇一六年四月採用からこれまでの身体障害者に加え、知的、精神、発達障害者や難病患者にも対象を広げると発表した。市によると、県内自治体で身体以外の障害者を募集するのは初めて。全国でも珍しいという。

障害者枠の定員は二人程度で、難病など障害者総合支援法が定める三三三の病気の患者も含める。正規職員または任期付き職員として採用し、能力や適性に応じて事務職か技能労務職に

就く。技能労務職は違法駐車取り締まりなどが業務として想定され、必要な場合には別の職員の支援を受けるという。

明石市は一四年四月採用から身体障害者を対象とした試験を始め、現在まで五人を採用している。